

介護保険給付の対象となる料金(2022年10月1日以降)

①地域単価

地域	熱海市(その他)
地域単価	10円

②基本料金

(身体介護)

	単位数	利用料金(10割)	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)
20分未満	167	1,670 円	167 円	334 円	501 円
20分以上30分未満	250	2,500 円	250 円	500 円	750 円
30分以上1時間未満	396	3,960 円	396 円	792 円	1,188 円
1時間以上1時間30分未満	579	5,790 円	579 円	1,158 円	1,737 円
1時間30分以上 30分毎	84	840 円	84 円	168 円	252 円
身体介護に引き続き生活援助を行った場合※	67	670 円	67 円	134 円	201 円

※ 身体介護に引き続き生活援助を行った場合について、所要時間が20分から起算して25分を増すごとに67単位(201単位を限度)となります。

(生活援助)

	単位数	利用料金(10割)	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)
20分以上45分未満	183	1,830 円	183 円	366 円	549 円
45分以上	225	2,250 円	225 円	450 円	675 円

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(10割、9割又は8割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

③各種加算

加算の名称	単位数	利用料金(10割)	自己負担		
			(1割)	(2割)	(3割)
緊急時訪問介護加算	100	1,000 円	100 円	200 円	300 円
初回加算	200	2,000 円	200 円	400 円	600 円
夜間・早朝加算	所定単位数の25%を所定単位数に加算。				
深夜加算	所定単位数の50%を所定単位数に加算。				
同一敷地内建物等減算(20人以上)	所定単位数の90%を算定。				
介護職員処遇改善加算(I)	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(13.7%)				
介護職員等特定処遇改善加算(II)	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(4.2%)				
介護職員等ベースアップ等支援加算	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(2.4%)				

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2022年10月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。